

第 106 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開 催 日	令和元年 6 月 25 日 火曜日 14 : 30 ~ 16 : 00
開 催 場 所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	一法師評議員、小賀野評議員、椎名評議員、鈴木評議員、 中野評議員、野口評議員、萩原評議員、宮本評議員（五十音順）
議 題	1. 平成 30 年度千葉支部事業報告について 2. 令和元年度のジェネリック医薬品使用促進の取組について 3. その他
議 事 概 要 (主な意見等)	
<p>開会挨拶</p> <p>本日は大変お忙しい中、第 106 回千葉支部評議会にご出席いただき誠にありがとうございます。ただいま事務局より紹介申し上げ、ご挨拶をいただきましたが、空席となっております事業主代表としての評議員に社会福祉法人友和会の野口理事長にご就任いただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の議題はご案内のとおり 3 点です。いずれも千葉支部の事業推進に直接関わる項目であり、是非、評議員の皆様が目線でのご意見、ご指摘をいただければと思います。</p> <p>昨年 12 月に協会本部におきまして、全国を対象としたある調査を実施いたしました。目的は、協会けんぽのことを加入者の皆様にどれだけご理解いただけているのかを把握するための調査でございます。調査結果につきましては、できるだけ支部活動に活かすようにと考えておりますが、詳細かつ広範に亘っておりますので、まだ一部の分析に留まっております。</p> <p>しかしその中で、「加入者の医療のかかり方に関する内容認知」についての調査結果のうち、一部を申し上げますと、子どもの医療に関する救急相談先「#8000」は 73%の方が非認知、紹介状なしの大病院受診時の「特別料金加算」は 61%の方が非認知、「はしご受診」は本人の身体的・経済的負担になることについては 63%の方が非認知でした。戦略的保険者機能の発揮の大きな目的の 1 つに医療費の適正化がございますが、先ほどの 3 点はそれを妨げる要因そのものといえます。そして我々がこれから改善していかなければならないことだと考えております。</p> <p>今回の調査結果をさらに精査・分析し、1 つの資料にまとめたうえで評議員の皆様にもご覧いただきたいと考えておりますので、その時には皆様のそれぞれのお立場・ご経験からのアドバイス等を是非よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは本日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。</p>	

議事概要

1. 平成 30 年度千葉支部事業報告について

■資料 1：平成 30 年度千葉支部事業報告について

《主な意見・質問等》

◆レセプト審査は支部ごとに行っているのか。また、過去に千葉支部において偽造レセプトでの不正請求はあったか。あった場合、どう対応するのか。《学識経験者》

⇒審査は支部ごとに行っております。また、偽造レセプトによる不正請求（架空請求）は、千葉支部では発生しておりません。不正とまではいえませんが、月に何度も受診をする多受診（はしご受診）等の加入者へは、文書による指導を行い、適切な受診を促しております。

協会けんぽのレセプト点検は、不正請求を発見することが目的ではありません。処方された薬剤がその傷病について効果的であるかなど、請求内容が適切であるかを点検しております。いわゆる水増し請求等については、厚生労働省が調査し、不正が発覚した場合は、医療機関を行政処分すると同時に、診療報酬の支払いを行った保険者へ通知する仕組みとなっております。

◆退職後の資格喪失後受診による債権について、回収不能案件はどうなるのか。また、債務者の住所変更の追跡は可能なのか。《学識経験者》

⇒複数回の催告や法的措置の実施後も納付がされないものについては、受診から 10 年で時効消滅となっております。住所変更の追跡は、日本年金機構や市区町村へ住所照会を行っております。

◆達成状況について、K P I は未達成でも O（当初の計画を概ね達成）としているのは、支部で柔軟に評価を行えるということか。《被保険者代表》

⇒例えば、レセプト点検の査定率については、K P I は未達成であるが、支払基金との合算であり、協会けんぽ単独では前年度を上回ったため、O と評価しています。このように、K P I だけでなく総合的に判断した結果としています。

◆計画の達成に至らなかった△の事業も、意気消沈することなく、頑張ってもらいたい。《学識経験者》

2. 令和元年度のジェネリック医薬品使用促進の取組について

■資料2：令和元年度のジェネリック医薬品使用促進の取組

《主な意見・質問等》

◆ジェネリック医薬品の使用割合は向上しているようだが、削減額はどうか。また、全ての新薬にジェネリック医薬品があるわけではない以上、ジェネリック医薬品の使用割合を100%まで引き上げていくのは不可能である。そのことを踏まえ、理想の使用割合はいくらか。

《事業主代表》

⇒本部が実施しているジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額通知は、効果額を算出しており、平成28年度実施分（全国）は、約270億円の効果となりました。ちなみに経費は約6億円であり、十分な効果があったと考えます。また、理想の使用割合については、国が来年9月に80%達成を目標に掲げており、それに向け千葉支部では今年度79.5%を設定しております。

◆ジェネリック医薬品の使用割合は、インセンティブ制度の指標となっているが、仮に、千葉支部の使用割合が90%になったとしても、報奨金をもらえる側には到底なれないだろう。インセンティブ制度は、大規模支部が報奨金をもらえる側にはなれない仕組みだと感じる。大規模支部の1%向上は、かなりの効果額になるため、指標の評価は、単純な数値結果で行うのではなく、支部の規模感を考慮し評価してほしい。支部長には、支部長会議等の場でこの意見を発信してほしい。

被保険者の立場から言うと、インセンティブ制度についてどれだけ頑張っても、保険料の引き下げにはならないだろうとやる気が下がってしまう。《被保険者代表》

◆ジェネリック医薬品使用促進の取組は今年度も重要事項に位置付けているが、平成30年度の達成状況も◎（当初の計画を上回る達成）なので、他の項目を重要事項に設定したほうが良いのではないかと感じる。特に、事業所の健康づくりの取組へのフォローを要望する。働き方改革の推進や福利厚生の上昇は、若者が就職先に期待している事項である。《学識経験者》

3. その他

■資料3：健康度 見える化BOOK

《主な意見・質問等》

◆長時間労働による健康阻害も問題である。長時間のデスクワーク（運動不足）と、不規則な時間の食事の結果、肥満になるという報告を見たことがある。健康な職場づくり宣言の宣言項目に、長時間労働削減に関する事項を入れることを要望する。《被保険者代表》

⇒事業所訪問をすると、長時間労働に対する取組を実践されている事業所は多くあり、その場合は宣言事項の「その他」へ取組事項を記入いただいております。

◆とても良い資料である。是非、私の会社へも資料を持って訪問してほしい。

《学識経験者》

特記事項	なし。
------	-----

次回開催は令和元年7月16日（火） 14：30～の予定。